

原発問題住民運動全国連絡センター代表委員会議・全国総会

福井県からの報告

原発問題住民運動福井県連絡会 事務局長 林 広員

杉本知事の容認した工程表は、誤魔化しで実効性なし

関電は、約束守り老朽原発を止めろ！

関西電力が新たに提出した工程表（ロードマップ）は高浜原発への小手先の対策である「フランスへの搬出量を倍増させる」ことや、稼働延期を繰り返し稼働の見込みが極めて薄い再処理工場（青森県）への 28 年度からの搬出などの提示のみで、何の現実性もなく誤魔化しにすぎません。溜まり続ける使用済み核燃料の捨て場はありません。関電は約束どおり老朽原発を止めて、一刻も早く原発と決別すべきです。しかし県議会に「拙速に判断せず県民説明会を開いて」と提出した陳情書は委員会に付託されず。前回同様に、自民党県議団より「経産大臣と関電社長と知事が面談し実効性を確認し知事が最終判断すべし」と知事一任させてしまいました。3/24 杉本知事は、関電森社長と武藤経産大臣と面談し使用済み核燃料の県外排出の確実な実施を確認したうえで「見直した工程表は、実効性があると判断したい」と容認判断してしまいました。31 日、森社長が「本年度末までに実効性のある新たな工程表を提出できない場合には、40 年超運転の原発 3 基の運転は実施しないという不運転の覚悟で臨みます」と発言した日です。私たちは、関電の誤魔化しの新ロードマップでは「乾式貯蔵」で使用済み核燃料の永久貯蔵への道開く実効性のない提案を知事も議会も認めるな！関電は、約束守り老朽原発を止めろ！と午後 1 時から美浜町の関電原子力事業本部前で抗議の声を上げ行動します。

6/8 には、大阪のうつぼ公園(予定)にてもうやめよう「あぶない原発」in おおさか大集会を開催します。



県のクリアランス事業問題

福井県は電力会社などと共同で出資して原子力発電所から出る放射能レベルが極めて低い金属のリサイクルを専門に行う会社をとし、敦賀市に設立することを決めました。新たに設立されるのは原発の廃炉作業などで出る廃棄物のうち放射能レベルが極めて低い「クリアランス金属」のリサイクルを専門に行う会社で、夏ごろ、敦賀市に設立されます。敦賀市内に「クリアランス金属」の集中処理施設を建設し、電力会社から回収した金属を溶かすなどの処理した上で「インゴット」と呼ばれる塊にし、放射能を測定して、基準以下のものを一般に出荷するということです。会社は福井県と関西電力や日本原子力発電、それに敦賀市や小浜市などの嶺南地域の自治体などが共同で出資して設立し、出資額は全体で 20 億円にのぼり、このうち半



分を県が出資し、県はおよそ10億2000万円を新年度・当初予算案に計上しました。問題点は、放射能にはこれ以下ならば安全であるという値は存在しません。決して影響がゼロとなる基準を定めているわけではありません。リスクは極小ではあるものの、決してゼロではないわけです。①福島汚染水の海洋放出問題と同じで、放射能の濃度は、あっても他のものを混ぜて基準以下にするから大丈夫としている点。②処理施設の規模の大きさ、県外の会社の10倍の処理能力があり県外から持ち込まれる危険も内包しています。③2月末に初めて新聞報道されました。県民の知らないうちに進められてきました。建設地の敦賀市議会では山本貴美子市議が敦賀市長に対して質疑しました。しかし県議会でこの問題を追及し反対の立場の議員がいないのです。

【福井の美浜・高浜原発裁判】

金沢の高裁での美浜原発仮処分、立証責任などプレゼン。抗告人より意見陳述

★3/29、福井地裁美浜3号、高浜1-4号運転差し止め仮処分(加藤靖裁判長)は、重大事故が発生する具体的危険性があるといえないと申し立てを却下。4/11名古屋高裁金沢支部へ即時抗告。

▶美浜 11/1(金)第2回審尋、バス運行、大野和明裁判長に交代。立証責任について議論。2/28(金)第3回審尋。小浜からバス運行、立証責任はじめ3項につきプレゼン。世戸さん意見陳述。次回7/11(土)。

▶高浜 11/1(金)金沢の高裁で第2回審尋、中畠、田内、笠原弁護士。2/28(金)第3回審尋、次回7/11(土)。



名古屋地裁 老朽原発の延長認可処分等の取り消し認めず



運転開始から40年を超えた関西電力高浜原発1、2号機と美浜原発3号機に対する原子力規制委員会による運転延長の認可などをめぐり、福井県、愛知県の住民が国に取り消しを求めた訴訟の判決で、裁判長は「規制委の審査及び判断に不合理な点は認められない」などとして、原告側の訴えを退けました。裁判所は、被告である国の主張を安易に認め、老朽原発について原子力規制委員会の審査には問題ないと結論付けました。私たちは、原発は危険で、老朽化すると危険性が増すなどと訴えてきましたが、この裁判長は、規制委員会の判断に疑問をもたず、その判断に不合理な点はないと、すべて規制委員会に盲従しています。このような判決は、福島原発事故が、大きな犠牲の上に教えた教訓を忘れたものであり、到底許容できません。原告は、住民の命とくらしを守るため、今後も原発の危険性を訴えつづけ、老朽原発の廃炉を勝ち取るため、高裁に上告し、たたかいを続けます。

2、老朽原発動かすな！実行委員会

★「関電は約束まわれ！美浜集会」

3月31日(月) 13時～15時30分 美浜事業本部前 抗議集会町内デモ

★「もうやめよう！『あぶない原発』大集会 in おおさか」

6月8日(日) 13時～16時30分 うつぼ公園(予定) 御堂筋デモ



3、県連絡会、他の取り組み

●金曜行動・・・3/7 (640) 8名



3/14 (641) 11名



3/21 (642) 8名

3/28 (643) 名

●市民行進・・・2/11=14名



3/11=12名



●井上参議院議員事務所要請・・・関電へ共産党調査団派遣⇒中央の原発対策委員会で調整。動きなし。

●3・11さよなら原発福井県集会

2025年3月8日(土)PM 福井市フェニックスプラザ大ホール

第14回さよなら原発福井県集会は、関電のロードマップの実効性の可否の議論が高まる中で350名の参加と316人の個人+51団体の賛同(5万7000円)で開催されました。みなさまのご協力に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。小林昭三氏からは、巻原発建設阻止の運動により建設を断念させた教訓が語られ、長沢啓行氏は、関電の行程表をめくり青森の再処理工場が計画どおり操業できない可能性が強く、実効性がない点を強調されました。まとめの実行委員会では、来年の集会めざして各地で「原発問題を考える会」活動が続ける意義が語られました。



以上